

女性労働者の活躍を応援します！

女性の雇用環境整備補助金について

対象になる事業所！

- 町内に本社や事業所を置いていること
- おい町商工会の会員であること
- 「**ふくい女性活躍推進企業**」に登録していること など



「ふくい女性活躍推進企業」
についてはこちら(福井県HP)

補助金の額！ ※事業所が町に宣誓する内容に応じて補助額が決まります！

- ①商工会主催のセミナーに参加
- ②育児休暇取得率の向上
- ③有給休暇取得率の向上

100万円(上限)
★補助率 2/3

さらに！！

上記①～③に加えて

- ④女性雇用の割合を引き上げ
- ⑤女性の管理職を登用

300万円(上限)
★補助率 2/3

補助対象の例！

- 女性専用**のトイレを整備
- 女性専用**の更衣室を整備
- 女性専用**の休憩室を整備
- 授乳室を整備 など



整備内容や宣誓内容は積極的に広報します！

お問い合わせはこちら！

おい町商工会
おい町商工観光課

☎77-0135
☎77-4056